

平成 27 年度事業報告

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

公益社団法人 リース事業協会

平成 27 年度事業報告

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公益社団法人 リース事業協会

はじめに

当協会は、平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）において、次のとおり「公益目的事業」を遂行した。

《公益目的事業》

I. 調査研究事業（公益目的事業 1）

リース及びリース事業に関する調査研究並びに提言、統計調査を行い、その成果を社会に等しく公表することにより、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化を図り、もって国民生活の安定向上に寄与し、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業。

1. リース及びリース事業に関する調査研究並びに提言
2. リース及びリース事業に関する統計調査

II. 広報事業及び相談事業（公益目的事業 2）

リース及びリース事業の適正な理解の促進を図るため広報事業及び相談事業を社会に等しく行うことにより、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化を図り、もって国民生活の安定向上に寄与し、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業。

1. リース及びリース事業に関する広報事業
2. リース及びリース事業に関する相談事業

III. 研修事業（公益目的事業 3）

リースに関する法制、会計税制、リース終了処理に関連した環境関連制度等の研修を通じて、社会及び経済界全体のリースの専門的知識・技能の向上及び社会全体にその普及を図ることにより、公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化を図り、もって国民生活の安定向上に寄与し、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業。

当協会は、上記の公益目的事業に加えて、会員会社のリース事業等の健全な発展のために会員を支援する事業（支援事業）を実施した。

また理事会は、会員の入会、事業報告及び計算書類並びに事業計画及び収支予算等総会に関する事項、会長（代表理事）・副会長・業務執行理事等の選定、リース及びリース事業に関する調査研究に基づく提言等、この法人の運営及び重要な業務の執行に関する事項を審議・決議した。

《公益目的事業》

I. 調査研究事業（公益目的事業1）

1. リース及びリース事業に関する調査研究並びに提言

当協会は、平成 27 年度において、次に掲げるリース及びリース事業に関する調査研究を行い、必要に応じて提言等を行った。また、協会ホームページ、月刊リース、リース・ハンドブック、報告書、プレスリリースにより、各種調査研究の成果を社会に等しく公表した。なお、各種調査研究の成果をより明確に社会に提供するため、ホームページの改訂を行い、平成 27 年 7 月 24 日以降、新ホームページにより各種の情報を提供している。

- (1) リース及びリース事業の法制に関する調査研究
- (2) リースの会計税制に関する調査研究
- (3) リース及びリース事業に関する環境関連制度の調査研究
- (4) 諸外国のリース制度等に関する調査研究
- (5) 自動車リースに関する調査研究
- (6) 小口リースに関する調査研究
- (7) リース資産等の流動化に関する調査研究
- (8) リース及びリース事業に係る規制の調査研究

(1) リース及びリース事業の法制に関する調査研究

当協会は、公正な商慣習法の形成並びにリース及びリース事業に係る法制を遵守するため、リース及びリース事業の法制に関する調査研究を行っている。

① 民法（債権関係）改正に関する調査研究

平成 27 年 3 月 31 日に閣議決定され、同年の通常国会に提出された「民法の一部を改正する法律案」は現時点で審議未了であるが、改正民法が国会で可決成立すると、公布日から 3 年以内の施行が予定されている。

法制審議会・民法（債権関係）部会において提案されていた「ファイナンス・リース契約の法制化」は、当協会をはじめとする大多数の反対意見により取り下げとなったが、今般の民法改正は、民法施行（1898 年）以来の大改正となり、リース契約の当事者間の法律関係に大きな影響が想定されるため、当協会は、平成 27 年度からリース契約書の改訂に向けた調査研究を行っている。本調査研究成果の公表は平成 28 年度以降を予定している。

また、民法（債権関係）の改正に関する要綱の概要及び法制審議会・民法（債権関係）部会における審議経緯等を取りまとめて月刊リースにおいて公表したほか、昨年

度に取りまとめた「民法（債権関係）改正がリース契約等に及ぼす影響」の要約を行い、それに改正法案の条項等を加筆して月刊リースにおいて公表した。

内容	公表日等
民法（債権関係）の改正に関する要綱について	月刊リース：平成 27 年 4 月号
民法（債権関係）改正がリース契約等に及ぼす影響	月刊リース：平成 27 年 7 月号

② 犯罪収益移転防止法その他リース契約に関連する法制の調査研究

リースは、権利義務関係者が多岐にわたること、あらゆる機械設備がリースされていることから、リース及びリース事業に係る法制度は非常に多く、また新たに創設される法制度もあることから、常に、関係法令の改正あるいは新設の動きを注視するとともに、リースの権利義務関係者の法令遵守を促進する必要がある。

当協会は、平成 27 年度において、改正犯罪収益移転防止法（平成 28 年 10 月 1 日全面施行）について調査研究を行い、政省令案に対する提言書を取りまとめて、警察庁に対して提出するとともに協会ホームページにおいて公表した。また、改正法及び改正政省令の概要を取りまとめて、協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表したほか、リース取引に係る法令遵守を推進するために、「犯罪収益移転防止法 Q&A」（最終改訂：平成 24 年 12 月 5 日）の改訂に向けた検討を行っている。

その他、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」が策定した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の内容を取りまとめて月刊リースにおいて公表したほか、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」とリース取引の関係及び「改正個人情報保護法」について調査研究を行い、その成果を月刊リースにおいて公表した。

内容	公表日等
改正犯罪収益移転防止法の政省令案に対する提言等	ホームページ：平成 27 年 7 月 17 日
改正犯罪収益移転防止法について	ホームページ：平成 27 年 11 月 月刊リース：平成 27 年 11 月号
マイナンバー法及び改正個人情報保護法について	月刊リース：平成 27 年 12 月号
自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインについて	月刊リース：平成 28 年 2 月号

(2) リースの会計税制に関する調査研究

当協会は、公正妥当な会計基準策定への寄与、適正な納税の推進及び公正かつ自由な経済活動の促進のための税制の確立のため、リースの会計税制に関する調査研究を行っている。

① リース会計基準に関する調査研究

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）による新たなリース会計基準に関する審議は、平成 27 年 3 月に実質的に終了したが、重要性のないリースが新基準の適用を求められないことを明らかにするために、佐藤会長及び会計税制委員はIASB 鷺地理事等との意見交換を継続した。また、平成 27 年 10 月にはFASB を訪問して議長及び理事と意見交換を行い、借手の会計処理やコンバージェンスに対する FASB の見解を確認した。

また、IASB が公表した公開草案「IFRS 実務記述書：財務諸表への重要性の適用」に関して内容の改善を求める旨の提言を取りまとめて、2016 年（平成 28 年）1 月 20 日、IASB に対してコメントを提出するとともに、協会ホームページにおいて公表した。

IASB は 2016 年（平成 28 年）1 月 13 日に、FASB は同年 2 月 25 日に新たなリース会計基準を公表した。両審議会が新リース会計基準を公表したことにより、今後、国際会計基準あるいは米国会計基準を採用している企業に新リース会計基準が適用され、更には、わが国リース会計基準への影響が想定されることから、当協会は、新リース会計基準に関する調査研究に着手した。

内容	公表日等
公開草案「IFRS 実務記述書：財務諸表への重要性の適用」に対するコメント	ホームページ：平成 28 年 1 月 20 日

② リース会計制度の国際的統合化・収斂化の経済的影響に関する調査研究

当協会は、平成 27 年度において、中小企業会計学会に委託し、「リース会計制度の国際的統合化・収斂化がわが国企業に与える経済的影響」について調査研究を行った。本調査研究は、リース会計制度の国際的統合化・収斂化（コンバージェンス）がわが国の企業にどのような経済的影響を与えるか多面的な観点から調査研究を行い、わが国リース会計制度のあるべき姿を提言することを目的としている。本調査研究の取りまとめは平成 28 年度上期を予定している。

③ リースの税制に関する調査研究

当協会は、平成 28 年度税制改正に向けて、リースに係る税制について調査研究を行い、「平成 28 年度税制改正に関する提言」を取りまとめ（平成 27 年 5 月）、関係方面に提出した。

(3) リース及びリース事業に関する環境関連制度の調査研究

当協会は、リース終了物件の適正な処分並びにリユース及びリサイクルを推進するた

め、リース及びリース事業に関する環境関連制度に関する調査研究を行っている。

① 廃棄物処理法及び産業廃棄物処理に係る条例その他環境関連法制に関する調査研究

当協会は、平成 27 年度において、47 都道府県及び 68 政令市を対象に産業廃棄物処理行政（①域外発生産業廃棄物の搬入規制、②産業廃棄物関係条例の制定状況）に関する調査を実施し、その結果を取りまとめて協会ホームページにおいて公表した。

また、平成 27 年 4 月 1 日から施行された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に関する調査研究の成果を月刊リースにおいて公表したほか、太陽光発電設備等の廃棄物処理の課題について調査研究を行い、その成果を月刊リースにおいて公表した。

内容	公表日等
産業廃棄物処理行政に関する調査結果	ホームページ：平成 27 年 6 月 11 日
太陽光発電設備、風力発電設備の廃棄物処理に関する現状と課題	月刊リース：平成 27 年 6 月号
フロン排出抑制法について	月刊リース：平成 27 年 8 月号

② 再リース及びリース終了処理の実態等に関する調査研究

当協会は、平成 27 年度において、再リース及びリース終了処理の実態等に関する調査研究を行い、その成果を協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表した。

内容	公表日等
再リース等実態調査（平成 26 年度）	ホームページ：平成 27 年 7 月 24 日 月刊リース：平成 27 年 8 月号

(4) 諸外国のリース制度等に関する調査研究

当協会は、経済界の海外展開に必要かつ有益な情報を提供するため、諸外国のリース制度等に関する調査研究を行っている。

① 諸外国のリース制度等に関する調査研究

当協会は、平成 27 年度において、アジア地域の金融セクターの動向に精通している専門家との意見交換を通じて、日系企業の進出が期待されているミャンマーにおける経済・投資・金融規制の現状と動向、並びにリース事業の展望について調査研究を行い、その成果を月刊リースにおいて公表した。

また、インドネシアにおけるリース業の法規制に関する調査研究を行い、今後、その成果を月刊リースにおいて公表することとしている。

内容	公表日等
ミャンマーにおける経済・投資・金融規制の現状と動向、並びにリース事業の展望	月刊リース：平成 28 年 3 月号

② リース会社の海外拠点に関する調査研究

当協会は、平成 27 年度において、リース会社の海外拠点に関する調査研究を 2 回
行い、その成果を協会ホームページにおいて公表した。

内容	公表日等
リース会社の海外拠点(2015年3月31日現在)	ホームページ：平成27年4月30日
リース会社の海外拠点(2015年9月30日現在)	ホームページ：平成27年10月21日

(5) 自動車リースに関する調査研究

当協会は、自動車リースの公正な商慣習を確立するため、自動車リースに関する法制、
会計税制等の調査研究を行っている。

平成 27 年度においては、わが国の自動車総保有台数に占めるリース車比率が 4.0%程
度にとどまっている状況を踏まえて、新たな自動車リース分野に関する調査研究を行っ
た。会員会社に対するアンケート調査結果等を踏まえて、個人向け自動車リースや燃料
電池自動車のリースを中心に、将来的に自動車リースの拡大が見込まれる分野の現状及
び課題を明らかにするとともに、課題解決に向けた提言を取りまとめた（平成 28 年 3
月）。本調査研究の成果の公表は平成 28 年度を予定している。

(6) 小口リースに関する調査研究

当協会は、個人事業者等を対象とした小口リース取引の不適正な取引方法を是正する
ため、小口リースに関する調査研究を行っている。

小口リース取引の苦情問題は、リース取引の社会的信用を損ねるものであることから、
当協会はこれまで、小口リース取引に係る問題の解消を目指して様々な取り組みを行っ
てきた。

平成 27 年 1 月には「小口リース取引に係る自主規制規則」を制定し、小口リース取
引に係る顧客の苦情の極小化を目指しているところであり、当協会は、平成 27 年度に
おいて定期的に「小口リース取引に係る自主規制規則の実施状況」を取りまとめて協会
ホームページにおいて公表した。自主規制規則実施の効果もあり、苦情件数は大幅に減
少している。

内容	公表日等
小口リース取引に係る問題の解消を目指して－ 当協会の取組み状況（平成 27 年 1 月～3 月）－	ホームページ：平成 27 年 5 月 20 日
小口リース取引に係る自主規制規則の実施 状況＜平成 27 年 4 月～6 月＞	ホームページ：平成 27 年 9 月 24 日
小口リース取引に係る自主規制規則の実施 状況＜平成 27 年 7 月～9 月＞	ホームページ：平成 27 年 11 月 25 日
小口リース取引に係る自主規制規則の実施 状況＜平成 27 年 10 月～12 月＞	ホームページ：平成 28 年 3 月 23 日

(7) リース資産等の流動化に関する調査研究

当協会は、リース事業の資金調達の一つであるリース資産等の流動化を安定的なものとし、経済界に対して安定したリースを提供するため、リース資産等の流動化に関する調査研究を行っている。

平成 27 年度においては、リース資産等の流動化に関する基礎資料の情報収集を行った。

(8) リース及びリース事業に係る規制の調査研究

当協会は、公正かつ自由な経済活動を阻害する規制の撤廃又は緩和を提言するため、リース及びリース事業に係る規制の調査研究を行っている。

平成 26 年度においては、6 分野 25 項目についてリース及びリース事業等に関する規制・改革提言を政府の規制改革会議に提出したが、提言に対する関係省庁からの回答状況も含め規制改革会議の審議結果を取りまとめて、月刊リースにおいて公表した。

平成 27 年度においては、リース及びリース事業に係る様々な規制について調査研究を行い、競争政策（8 項目）、医療（4 項目）、環境・エネルギー（6 項目）、運輸その他（3 項目）、地域活性化（2 項目）の 5 分野において 23 項目のリース及びリース事業等に関する規制・制度改革提言を取りまとめて、政府の規制改革会議に対して提言書を提出するとともに、協会ホームページにおいて公表した。

内容	公表日等
リース及びリース事業に係る規制・制度改革提言の結果（平成 26 年度）	月刊リース：平成 27 年 9 月号
リース及びリース事業に係る規制・制度改革提言（平成 27 年度）	ホームページ：平成 27 年 10 月 30 日

2. リース及びリース事業に関する統計調査

当協会は、わが国の経済動向、企業の設備投資動向に大きく関係するリース及びリース事業に関する統計調査を実施し、その結果を社会に等しく公表することにより、公正かつ自由な経済活動の促進に寄与している。

平成 27 年度においては、例年通り、リース統計調査、連結リース統計調査（参考）、割賦・延払等統計調査、自動車リース統計調査を実施し、その結果を取りまとめた。調査結果については、プレスリリースしたほか、協会ホームページ、月刊リース、リース・ハンドブック（平成 27 年 8 月発行）において公表した。

(1) リース統計調査

内容	公表日等
平成 27 年 3 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 4 月 28 日 月刊リース：平成 27 年 5 月号
平成 26 年度リース統計 平成 27 年 4 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 5 月 28 日 月刊リース：平成 27 年 6 月号
平成 27 年 5 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 6 月 29 日 月刊リース：平成 27 年 7 月号
平成 27 年 6 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 7 月 28 日 月刊リース：平成 27 年 8 月号
平成 27 年 7 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 8 月 27 日 月刊リース：平成 27 年 9 月号
平成 27 年 8 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 9 月 30 日 月刊リース：平成 27 年 10 月号
平成 27 年度上期リース統計 平成 27 年 9 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 10 月 29 日 月刊リース：平成 27 年 11 月号
平成 27 年 10 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 11 月 30 日 月刊リース：平成 27 年 12 月号
平成 27 年 11 月リース統計	ホームページ：平成 27 年 12 月 25 日 月刊リース：平成 28 年 1 月号
平成 27 年 12 月リース統計	ホームページ：平成 28 年 1 月 28 日 月刊リース：平成 28 年 2 月号
平成 28 年 1 月リース統計	ホームページ：平成 28 年 2 月 26 日 月刊リース：平成 28 年 3 月号
平成 28 年 2 月リース統計	ホームページ：平成 28 年 3 月 29 日 月刊リース：平成 28 年 4 月号予定

(2) 連結リース統計調査（参考）

内容	公表日等
平成 26 年度連結リース統計	ホームページ：平成 27 年 5 月 28 日 月刊リース：平成 27 年 6 月号

(3) 割賦・延払等統計調査

内容	公表日等
平成 26 年度割賦・延払等統計	ホームページ：平成 27 年 6 月 29 日 月刊リース：平成 27 年 7 月号
平成 27 年度上期割賦・延払等統計	ホームページ：平成 27 年 11 月 30 日 月刊リース：平成 27 年 12 月号

(4) 自動車リース統計調査（リース車保有台数調査）

内容	公表日等
車種別リース車保有台数調査 (平成 27 年 3 月末・9 月末)	ホームページ：平成 27 年 12 月 9 日 月刊リース：平成 28 年 1 月号

(5) リース需要動向調査

当協会は、平成 27 年度において、「リース需要動向調査」を実施した。本調査は、わが国企業におけるリース利用の実態及びリースの需要動向を確認し、調査結果を社会に等しく公表することにより、公正かつ自由な経済活動の促進に寄与することを目的とするもので、平成 22 年度以来、5 年ぶりの実施である。

調査は、企業 1 万社を対象にアンケート形式により行い、1,510 社から回答を得た。調査の結果、リース利用率は 90.5%と引き続き 9 割を超える企業がリースを利用していることが明らかとなったほか、リース利用のメリットに対する認識、リースを利用しない理由、所有権移転外ファイナンス・リースに対する利用意向の変化、今後のリース利用意向等を確認することができた。

調査結果の分析・取りまとめを行い、平成 27 年 10 月に「リース需要動向調査報告書」を発行するとともに、協会ホームページ及び月刊リースにおいて調査結果の概要を公表した。

内容	公表日等
リース需要動向調査報告書（概要）	ホームページ：平成 27 年 9 月 30 日 月刊リース：平成 27 年 10 月号

Ⅱ. 広報事業及び相談事業（公益目的事業2）

当協会は、リース及びリース事業の適正な理解の促進を図るため、広報事業及び相談事業を社会に等しく行っている。

1. リース及びリース事業に関する広報事業

リース及びリース事業に関する広報事業については、平成 27 年度において、次のとおり、(1)リース及びリース事業の適正な理解の促進を図るための広報、(2)リース事業の地球温暖化対策、(3)リース及びリース事業を基盤とした社会貢献活動を実施した。

(1) リース及びリース事業の適正な理解の促進を図るための広報

① 月刊リースの発行・頒布

リース及びリース事業に関する論文及び記事、各種調査研究成果及び各種統計調査結果を掲載した「月刊リース」を毎月発行・頒布した。

② リース産業の現況の発行・頒布等

リース産業の現況調査（リース会社の所在地、資本金、従業員数、営業実績等に関する調査）を実施し、その結果を取りまとめ、平成 27 年 12 月に「リース産業の現況」を発行・頒布するとともに、調査結果の概要をホームページにおいて公表した。

③ 啓発用パンフレットの発行・頒布

平成 27 年度においては、以下の啓発用パンフレットを発行・頒布し、ホームページに掲載したほか、「小口リースに関するパンフレット」等、既存のパンフレットについても継続して頒布した。

- (i) 平成 27 年度に創設・改正された設備投資促進税制のリースへの適用を紹介した「設備投資減税に関するパンフレット」（平成 27 年 5 月発行）
- (ii) 改正犯罪収益移転防止法の内容を紹介した「改正犯罪収益移転防止法に関するパンフレット」（平成 28 年 3 月発行）

④ 資料閲覧室の開放

資料閲覧室を開放し（平日 9 時～17 時）、各種調査研究成果を掲載した協会刊行物等を備え置きし、閲覧の用に供した。

【参考】 当協会は、協会ホームページにおいて各種調査研究成果、研修事業の案内等を公表している。協会ホームページでのアクセス数（PV：ページビュー数）は次のとおり。

年度	アクセス数	前年度比
平成 23 年度	3,544,708	25.4%増
平成 24 年度	2,590,982	26.9%減
平成 25 年度	3,060,839	18.1%増
平成 26 年度	2,781,770	9.1%減
平成 27 年度	1,550,992	55.8%減

*新ホームページ（平成 27 年 7 月 24 日開設）は、利用者の利便性を高めるために合理的なページ構成とし、目的とするページの閲覧に要するプロセスを短縮した。これにより平成 27 年度のアクセス数が減少した。

(2) リース事業の地球温暖化対策

本事業は、リース事業に関する地球温暖化対策を策定及び推進し、この取り組み内容を社会に等しく公表するとともに、リース及びリース事業の適正な理解の促進を図る事業である。

当協会は、温室効果ガスの排出量を自主的に削減する取り組みとして、平成 19 年に「地球温暖化対策自主行動計画」を策定し、その後、平成 25 年 11 月に低炭素社会実行計画を策定し、リース業として温室効果ガスの排出量削減に努めている。

平成 26 年度における会員会社 169 社の本社床面積当たりの電力消費量は 113.4 kwh/m²となった。この数値は、低炭素社会実行計画における 2020 年度目標 (116.6kwh/m²) に達しているものの、本計画に参加した会員が前年度の 104 社から大幅に増加したこともあり、前年度の電力消費量 (105.4kwh/m²) と比べて増加している。

当協会は、平成 26 年度の実績及び電力消費量削減のための会員会社の取り組み状況について、協会ホームページ及び月刊リースにおいて公表し、リース及びリース事業の適正な理解の促進を図ったほか、産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会流通・サービス WG (平成 28 年 2 月 18 日開催) において報告した。

内容	公表日等
リース業における低炭素社会実行計画について	ホームページ：平成 28 年 2 月 23 日 月刊リース：平成 28 年 1 月号

(3) リース及びリース事業を基盤とした社会貢献活動

本事業は、国内外の社会的課題に対して、リース及びリース事業を基盤とした社会貢献活動を行い、その活動を社会に等しく公表するとともに、リース及びリース事業の適正な理解の促進を図る事業である。

平成 27 年度においては、以下のとおり、①東日本大震災等の自然災害の被災地に対する支援活動及び②特別支援学校に対する支援活動を行った。

① 東日本大震災等の自然災害の被災地に対する支援活動

当協会は、平成 23 年度以降、会員会社から無償で提供を受けたリース終了パソコンを整備して、東日本大震災の被災地等に対して寄贈する活動を行っている。

平成 27 年度においては、復興庁の被災者支援コーディネート事業及び被災地支援等を行う企業財団等との連携により、東日本大震災及び台風 18 号の被災地域において教育支援・地域振興・社会福祉に関する活動を行っている非営利法人に対して、リース終了パソコンの寄贈活動を行ったほか、岩手県、宮城県、福島県の「ものづくり」の基礎教育を行う工業高等学校に対して、分解実習用リース終了パソコンの寄贈活動を行った。

② 特別支援学校に対する支援活動

当協会は、平成 26 年度から、特別支援学校に対してリース終了パソコンを寄贈する活動を行うとともに、特別支援学校の生徒の就労に向けた教育活動に協力する活動

を行っている。

平成 27 年度においては、鹿児島県、栃木県、山形県、奈良県の特別支援学校に対して、リース終了パソコンの寄贈活動を行ったほか、札幌市、東京都、滋賀県、静岡県
の特別支援学校に対して、会員会社から作業学習教材（封筒等）を提供した。また、
東京都立港特別支援学校に対して、当協会から関係先に送付する郵送物の発送作業等
を教材として提供したほか、ビジネスマナー学習等の協力を行った。更に、会員会社
の協力により、東京都立港特別支援学校の生徒が同社を訪問して備品管理シール貼付
作業を行った。

〈リース終了パソコン寄贈実績〉

平成 28 年 3 月末現在

寄贈先 所在地	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	累計	
東北	青森県	—	—	—	6 台	—	6 台
	岩手県	43 台	45 台	11 台	35 台	23 台	157 台
	宮城県	139 台	195 台	31 台	7 台	38 台	410 台
	福島県	342 台	138 台	53 台	26 台	53 台	612 台
	山形県	—	—	—	—	12 台	12 台
関東・甲信越	茨城県	—	—	37 台	—	5 台	42 台
	栃木県	—	—	—	—	11 台	11 台
	長野県	—	—	—	20 台	—	20 台
近畿・中国・九州	奈良県	—	—	—	—	12 台	12 台
	広島県	—	—	—	6 台	—	6 台
	福岡県	—	—	—	18 台	—	18 台
	鹿児島県	—	—	—	—	6 台	6 台
合計	524 台	378 台	132 台	118 台	160 台	1,312 台	

昨年度の社会貢献活動の実施状況の詳細については、月刊リース及び協会ホームページにおいて公表した。平成 27 年度の社会貢献活動の実施状況の詳細については、平成 28 年度に公表する。

内容	公表日等
平成 26 年度の社会貢献活動について	ホームページ：平成 27 年 5 月 月刊リース：平成 27 年 5 月号
平成 27 年度の社会貢献活動について（中間報告）	ホームページ：平成 27 年 9 月

2. リース及びリース事業に関する相談事業

事務局において、各方面からのリース及びリース事業に関する相談及び問い合わせに対応し、リース及びリース事業に関する適正な理解の促進を図った。

また、小口リース取引に関する相談等については、専用相談ダイヤルにおいて問題解決の参考となる助言を行った。専用ダイヤルに寄せられた相談件数は次のとおりである。

年度	相談件数	前年度比
平成 23 年度	605 件	12.2%減
平成 24 年度	499 件	17.5%減
平成 25 年度	521 件	4.4%増
平成 26 年度	520 件	0.2%減
平成 27 年度	410 件	21.2%減

Ⅲ. 研修事業（公益目的事業3）

当協会は、リースに関する法制、会計税制、リース終了処理に関連した環境関連制度等の研修を通じて、社会及び経済界全体のリースの専門的知識・技能の向上及び社会全体にその普及を図るため、毎年、研修事業を行っている。

平成 27 年度においては、以下のとおり、基礎講座を 3 回、専門講座を 2 回（会計・税制コース、法制コース）実施した。

実施に当たっては、会員会社以外の者も幅広く受講できるよう、協会ホームページを通じて受講者の募集を行った。

研修を通じて、リースの専門知識・技能の向上及びその普及を図ることが必要であるため、講師は、講義分野に相当の知見を有する弁護士、公認会計士、実務家（当協会の委員会委員または委員代理）が務めた。なお、講師に対する報酬は、当協会の「謝金等の支出に関する規程」に基づき、講師の資格に応じて適切に支払った。

1. 基礎講座

開催日 (開催地)	対象	講義内容	講師	受講者数
平成 27 年 8 月 24 日・25 日 (東京)	リースの基礎知識の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> ・リース契約の基礎知識 ・リース会計基準の基礎 ・リース税制の基礎 ・リースと環境 I 	弁護士 公認会計士 実務家 実務家	139 名
平成 27 年 9 月 15 日・16 日 (東京)	リースの基礎知識の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> ・リース会計基準の基礎 ・リース税制の基礎 ・リースと環境 I ・リース契約の基礎知識 	公認会計士 実務家 実務家 弁護士	96 名
平成 27 年 12 月 4 日 (大阪)	リースの基礎知識の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> ・リース税制の基礎 ・リース取引を巡る法律上の諸問題 ・リースと環境 I 	実務家 実務家 実務家	64 名

2. 専門講座（会計・税制コース、法制コース）

開催日 (開催地)	対象	講義内容	講師	受講者数
平成 27 年 11 月 18 日 (東京)	リースの会計・税制の高度な専門的知識・技能の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> ・IFRS 新リース会計基準の動向 ・リース実務における税務問題 	実務家 実務家	134 名
平成 27 年 11 月 19 日 (東京)	リースの法制の高度な専門的知識・技能の習得を期待する者	<ul style="list-style-type: none"> ・リース取引を巡る法律上の諸問題 ・リース取引の判例研究 	実務家 弁護士	131 名

《支援事業》

会員会社のリース事業等の健全な発展のため、次のとおり、会員を支援する事業を行った。

1. 会員専用 JLA-Net を通じた情報提供

会員専用の JLA-Net を通じて、会員会社に対して協会の活動報告、リース事業に関連する動向等、各種の情報提供を行った。

2. 環境セミナー

会員会社におけるリース終了処理及び環境関連制度の専門的知識・技能の普及を図ることを目的として、リース実務セミナー（環境講座）を開催した。

開催日 (開催地)	対象	講義内容	講師	受講者数
平成 28 年 2 月 5 日 (東京)	正会員の役職員で リース終了部門の 責任者・管理者等	・環境関連法制の改正動向 ・リースと環境Ⅱ ・リース終了実務に係る質疑応答	専門家 実務家 環境委員	44 名

3. 小口リース取引対応

「サプライヤー情報交換制度」について、適切な運営を図ったほか、平成 27 年 9 月以降、サプライヤーに関する登録情報機能等を追加して運用した。

4. 地方会員に対する情報提供

以下の 8 地区において、代表者会議及び実務者会議（北海道地区、関東・甲信越地区、中国地区については実務者会議のみ）を開催し、リース業界の現状と諸課題、協会活動等に関する情報提供を行った。

開催日	開催地区	開催場所
平成 27 年 7 月 2 日	東北地区	仙台市
平成 27 年 7 月 9 日	北海道地区	札幌市
平成 27 年 9 月 3 日	九州地区	福岡市
平成 27 年 10 月 1 日	四国地区	高松市
平成 27 年 10 月 22 日	関東・甲信越地区	東京都
平成 27 年 11 月 5 日	中国地区	広島市
平成 28 年 2 月 4 日	近畿地区	大阪市
平成 28 年 3 月 3 日	中部地区	名古屋市

5. 広告

リース及びリース産業に対する理解と認識の向上を目的として、政府が戦略を掲げる中

で動き出した経済のトレンドをバックアップするリースをアピールする内容の広告を掲載した（日本経済新聞に平成 28 年 2 月 12 日、19 日、26 日の計 3 回掲載）。

6. その他

(1) 地区会議の活動支援

会員会社が各地区及び地域で独自に開催した会議に対して費用の一部を負担したほか、派遣要請のあった地域では、事務局職員が出席しリース業界の現状と課題等について説明を行った。

(2) 会員会社間の親睦交流

会員会社間の親睦交流を図るため、経団連会館において賀詞交換会（平成 28 年 1 月 7 日開催）を実施したほか、会員厚生事業（軟式野球大会、サッカー大会、硬式テニス大会、バスケットボール大会）の実施を支援した。

(3) 情報収集

各委員会において、リース及びリース事業に関して、実務的な観点から意見交換等を行った。

(4) 所有権表示の統一シール

会員会社のリース物件に貼付する所有権表示の統一シールを企画し、導入手続きを支援した（平成 28 年 2 月）。

(5) リース終了物件取扱業者に関する調査等

会員会社によるリース終了物件の適正処理を推進するため、会員会社と取引のあるリース終了物件取扱業者（中古業者・許可処分業者）に関する調査を実施し、その結果を「リース終了物件取扱業者名簿」として取りまとめ、会員会社に配布した（平成 28 年 2 月）。

《管理部門》

1. 理事会

理事会は、会員の入会、事業報告及び計算書類並びに事業計画及び収支予算等の総会に関する事項、会長（代表理事）・副会長・業務執行理事等の選定、リース及びリース事業に関する調査研究に基づく提言等、この法人の運営及び重要な業務の執行に関する事項を審議・決議した。また、第470回理事会及び第473回理事会において、代表理事及び業務執行理事は自己の職務の執行状況を報告した。

第468回理事会（平成27年5月21日開催）において選任された会長（代表理事）、副会長、専務理事（業務執行理事）は以下のとおり。

役職	氏名（会社名・役職）
会長（代表理事）	佐藤 隆（芙蓉総合リース 社長）
副会長	川村嘉則（三井住友ファイナンス&リース 社長）
副会長	安田義則（JA 三井リース 会長）
副会長	白石 正（三菱 UFJ リース 社長）
副会長	井上 亮（オリックス 社長）
副会長・専務理事（業務執行理事）	稲葉健次（常勤）

《平成27年度の理事会開催状況》

回数	開催年月	開催場所	決議・報告事項
第466回 理事会	平成27年 4月22日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第1号議案 平成26年度事業報告及び計算書類の承認の件 第2号議案 第3回定時総会の招集に関する件 第3号議案 IASB・FASB リース会計プロジェクトへの対応の件 【報告事項】 1. 平成26年度社会貢献活動 2. リース会計制度の国際的統合化・収斂化の経済的影響に関する調査研究 3. リース需要動向調査 4. 会員の状況 5. リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度
第467回 理事会	平成27年 5月21日 (木)	経団連会 館会議室	【決議事項】 第1号議案 平成28年度税制改正に関する提言の件 【報告事項】 1. 民法（債権関係）改正に関する調査研究（リース契約書等の改訂） 2. 平成27年度税制改正（リース取引関係） 3. 小口リース取引に係る問題の対応 4. リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度
第468回 理事会	平成27年 5月21日 (木)	経団連会 館会議室	【決議事項】 第1号議案 会長及び副会長選定の件 第2号議案 代表理事選定の件 第3号議案 代行順序決定の件 第4号議案 平成27年度の常勤理事の月額報酬決定の件 第5号議案 内閣府への提出書類の件

	平成 27 年 7 月 7 日 (火)	—	【決議事項】(*) 第 1 号議案 平成 27 年度第 1 回臨時総会招集の件 * 定款第 37 条に基づく決議の省略。7 月 7 日は決議があつたものとみなされる日。
第 469 回 理事会	平成 27 年 7 月 22 日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第 1 号議案 賛助会員の入会（資格承継）に関する件 【報告事項】 1. 改正犯罪収益移転防止法の政省令案 2. リース及びリース事業等に関する規制・制度改革提言の結果 3. リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度 4. IFRS 新リース会計の動向
第 470 回 理事会	平成 27 年 9 月 24 日 (木)	協会 会議室	【決議事項】 第 1 号議案 賛助会員の入会に関する件 第 2 号議案 リース及びリース事業等に関する規制・制度改革提言の件 【報告事項】 1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告 2. IFRS 新リース会計基準 3. リース需要動向調査結果 4. 平成 28 年度税制改正提言及び経済産業省政策 5. 小口リース取引に係る自主規制規則の実施状況 6. 平成 27 年度社会貢献活動 7. 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会 8. リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度
第 471 回 理事会	平成 27 年 11 月 25 日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第 1 号議案 新リース会計基準への対応の件 第 2 号議案 個人情報保護管理規程の改正の件 【報告事項】 1. リース業における低炭素社会実行計画の改定 2. 小口リース取引に係る自主規制規則の実施状況 3. 外国子会社合算税制の見直しの動向 4. リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度
第 472 回 理事会	平成 28 年 1 月 20 日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第 1 号議案 正会員の入会（資格承継）に関する件 第 2 号議案 IFRS 実務記述書「財務諸表への重要性の適用」に対するコメントの件 第 3 号議案 平成 28 年度事業計画及び収支予算の件 【報告事項】 1. 平成 28 年度税制改正大綱及びリース関連補助金制度 2. 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン 3. リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度 4. 平成 28 年度会議等予定表
第 473 回 理事会	平成 28 年 3 月 23 日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第 1 号議案 賛助会員の入会に関する件 第 2 号議案 平成 28 年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認の件 【報告事項】 1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告 2. 第 4 回定時総会 3. 新リース会計基準の動向等 4. 小口リース取引に係る自主規制規則の実施状況 5. 中小企業者の機械装置に係る固定資産税特例措置 6. リース手法を活用した先端設備等導入促進補償制度

2. 総会

第3回定時総会（平成27年5月21日開催）において、平成26年度事業報告等の報告が行われたほか、平成26年度計算書類の承認の件等3議案が審議・可決された。また、第3回定時総会後に理事1名の辞任による退任があったため、平成27年度第1回臨時総会（平成27年7月22日開催）において、補欠理事1名が選任された。

回数	開催年月	開催場所	決議・報告事項
第3回定時総会	平成27年 5月21日 (木)	経団連 会館	【報告事項】 (1) 平成26年度事業報告の件 (2) 平成27年度事業計画及び収支予算の件 【決議事項】 第1号議案 平成26年度計算書類の承認の件 第2号議案 補欠理事2名選任の件 第3号議案 常勤理事の報酬の総額を定める件
平成27年度第1回臨時総会	平成27年 7月22日 (水)	協会 会議室	【決議事項】 第1号議案 補欠理事1名選任の件

3. 会員の状況

平成27年度において、正会員1社の入会（正会員資格の承継）、賛助会員4社の入会（うち1社は賛助会員資格の承継）及び賛助会員4社の退会があった。この結果、平成28年4月1日現在の会員数は、正会員91社、賛助会員152社、計243社となった（平成27年度当初から1社減）。

	平成27年4月1日 現在の会員数	入 会	退 会	平成28年4月1日 現在の会員数
正 会 員	91	1*	0	91
賛助会員	153	4*	4	152
合 計	244	5*	4	243

* 正会員の入会1社及び賛助会員4社の入会のうち1社は会員資格の承継のため会員数の増加に反映しない。

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。